

矛盾だらけの8号営業の風営化めぐり

衆院地行委で早くも大論議 与野党から疑問点が続出!!



新風営法案の実質審議に入った6月21日の衆院・地方行政委員会。立っているのは田川自治大臣、右側の壇上は大石千八委員長

なぜ賭博機と区別できない 「新風営法案は焦りすぎで不完全」との委員の声も

警察は省庁・業界が了解したと主張 了解せず反発する創造的AM機業界

今まで風俗営業でな... 業等取締法の一部を改正... 議中であるが、このゲー... ムセンター(ケ... する法律案(新風営法... ムセンターを「八号営業... として新たに風俗営業に... として風俗営業にするこ... 議院、地方行政委員会大... する無理さ加減や、健全... とを盛り込んだ「風俗営... 石千八委員長)で実質審... ゲーム機と賭博機とを混...

同したり、賭博機を置く... ゲーム場に青少年を入場... させる点など八号営業の... 規定文(法案第二条第一... 項第八号)をめぐっての... 数多くの矛盾点や問題点... きたが、事実国会審議に... 入るや否やこれらがすべ... て大問題となり、議論の... 中心となつた八号営業の... は、まず①少年を対象と... する健全なゲーム場まで... 無理やり、大人対象(未... 成年者入場禁止)の風俗... 営業にする、②目的... が賭博防止なのか、③目... 的が賭博防止なのか、④... 目的が賭博防止なのか、... 点を除く身野党すべてで... されるスロットマシンの... 設置営業を許可すること... ③同じく目的が少年非行... 防止なのに、こうした賭... 博機で未成年者が遊べる... ような法案であること、... ④しかも午後十時までに... ら未成年者もこうした賭... 博機設置店に入場でき... としていること、⑤賭博... 防止、少年非行とも刑法... の活用や行政指導、さら... には業界自主規制(但し... 徹底されねばならない)... などの方法があるのに、... 十分に業界と相談せずに... きなり法案上程へと進め... たこと、⑥数えあ... げればきりが無いほど矛... 盾点や問題点をはらんで... いると言われている。と... くに、どんなゲーム機も...

8号営業めぐる矛盾点の 対応でまたもや矛盾答弁

賭博に使えとの警察当... 局の考えは、健全なゲー... ム機の今後の発展にとつ... と重大な障害になること... はほぼ間違いないとされ... ており、創造的産業への... 挑戦と考えられている... 点。こうした疑問は、矛... 盾を指摘するのは、新自... 民党の議員からなるとい... うことになる。このよう... な議論は、六月二十一日... (防犯課)は法案を通過... させるため、さまざまな... 案審議は進み始めている...

実質審議21日にスタート 今後波乱含みの委員会

新風営法案は四月二十... 四日の閣議を経て同日... 会(衆院)に上程、同日... 十七日に議長職務で地方... 同委員会では五月十日に... 法案趣旨説明があつた... けて、その後中断してい... たが実質審議が六月二十... 日、二十八日と進んでい... る。審議では二十一日に... 自民三名、新自ク一名、... 社会三名が質問、二十六... 日は公明、民社、共産各... 主に鈴木保安部長が答弁... に立っているが、その内... 容は賭博行為と少年非行... とも場防止が目的、ス... ロットマシンは日本では... 賭博機ではない、賭博に... ついては機械が悪さをす... るのではなく、営業者が... さをする。TVゲームを... 健全なゲーム機と賭博機... 区別できない、ソ... フトを変えれば健全機で... も賭博機となる、未成年... 者の午後十時までの立入... りは妥当、など。しか... し、健全なゲーム機に生... 計のもとを置くAM業界... からは、これらの答弁は... すべてマヤカシだとい... 声がほとんどである。T... Vゲーム機で健全なもの... と賭博性の強いものを区... 別できないゲーム機業者... はいない、というのが普... 通である。従つて警察は... 刑法で取締れるものを取... 締らず、なにか別の目的... でゲーム場を風営化しよ... うとしているのではない... か、と指摘する声もある... これらの議論を巻き起し... ながら、目下このころ法... 案審議は進み始めている...

【次頁に「焦点採録」】

焦点探録

新風営法案
質疑と答弁

衆院・地行委
6/21、26、28

衆議院地方行政委員会が六月二十一日、二十六日、二十八日に行なわれた「風俗営業等取締法の一部を改正する法律案」(新風営法案)をめぐる自民、社会、公明、民社、共産の五党による質疑と政府答弁のうち特に重要と思われる要旨を採録する。

矛盾だらけの8号風営法
警察は使い方次第を強調

「法案ではゲームセンターという問題は新たに風俗営業に取り入れられるが、ゲームマシンは警察白書でもギャンブルマシンと書いてある。青少年夜十時までの遊ばせるとして、世界的にはまた、法案提出趣旨と矛盾するではないか」と(小川氏)「社会」

「賭博行為の未然防止が法案趣旨に含まれている」と言うならば、なぜスロットマシン、ギャンブル専用機の設置を認めるのか。スロットマシン、花札など賭博性の強いゲーム機は青少年にさせないのが当然ではないか。それらに夜十時までは少年らに遊ばせるとお墨付きを下さるはなぜか。(岡田氏)「民社」

「賭博行為の未然防止が法案趣旨に含まれている」と言うならば、なぜスロットマシン、ギャンブル専用機の設置を認めるのか。スロットマシン、花札など賭博性の強いゲーム機は青少年にさせないのが当然ではないか。それらに夜十時までは少年らに遊ばせるとお墨付きを下さるはなぜか。(岡田氏)「民社」



上の写真は衆院・地行委(6月21日)で答弁に立つ田川国家公安委員長(中央)。なお左側は鈴木部長(左)古山課長、右側は三井長官、その後は小野課長補佐

業界の自主規制が問題に

警察当局は、「自主規制に期待できない。できれば別だ」

「スロットマシンは外国で使われていて、国内でも使われている。自主規制に期待できない。できれば別だ」

TV機は健全/賭博機と区別できるかできないか

「スロットマシンは外国で使われていて、国内でも使われている。自主規制に期待できない。できれば別だ」

「スロットマシンは外国で使われていて、国内でも使われている。自主規制に期待できない。できれば別だ」

「スロットマシンは外国で使われていて、国内でも使われている。自主規制に期待できない。できれば別だ」

「スロットマシンは外国で使われていて、国内でも使われている。自主規制に期待できない。できれば別だ」

「スロットマシンは外国で使われていて、国内でも使われている。自主規制に期待できない。できれば別だ」

「スロットマシンは外国で使われていて、国内でも使われている。自主規制に期待できない。できれば別だ」

「スロットマシンは外国で使われていて、国内でも使われている。自主規制に期待できない。できれば別だ」

政令規則への委任多いが
警察権力増加にらぬか

「法の施行に当って公正を期すことができるか」

「法案は突っ込みが足りない。もったいなく、夜十時以降の遊ばせを禁止して何の効果があるのか」

「法案は突っ込みが足りない。もったいなく、夜十時以降の遊ばせを禁止して何の効果があるのか」

「法案は突っ込みが足りない。もったいなく、夜十時以降の遊ばせを禁止して何の効果があるのか」

「法案は突っ込みが足りない。もったいなく、夜十時以降の遊ばせを禁止して何の効果があるのか」

「法案は突っ込みが足りない。もったいなく、夜十時以降の遊ばせを禁止して何の効果があるのか」

「法案は突っ込みが足りない。もったいなく、夜十時以降の遊ばせを禁止して何の効果があるのか」

「法案は突っ込みが足りない。もったいなく、夜十時以降の遊ばせを禁止して何の効果があるのか」

「法案は突っ込みが足りない。もったいなく、夜十時以降の遊ばせを禁止して何の効果があるのか」

「法案は突っ込みが足りない。もったいなく、夜十時以降の遊ばせを禁止して何の効果があるのか」

「法案は突っ込みが足りない。もったいなく、夜十時以降の遊ばせを禁止して何の効果があるのか」

「法案は突っ込みが足りない。もったいなく、夜十時以降の遊ばせを禁止して何の効果があるのか」

「法案は突っ込みが足りない。もったいなく、夜十時以降の遊ばせを禁止して何の効果があるのか」

「法案は突っ込みが足りない。もったいなく、夜十時以降の遊ばせを禁止して何の効果があるのか」

「法案は突っ込みが足りない。もったいなく、夜十時以降の遊ばせを禁止して何の効果があるのか」

「法案は突っ込みが足りない。もったいなく、夜十時以降の遊ばせを禁止して何の効果があるのか」

「法案は突っ込みが足りない。もったいなく、夜十時以降の遊ばせを禁止して何の効果があるのか」

「法案は突っ込みが足りない。もったいなく、夜十時以降の遊ばせを禁止して何の効果があるのか」

「法案は突っ込みが足りない。もったいなく、夜十時以降の遊ばせを禁止して何の効果があるのか」

「法案は突っ込みが足りない。もったいなく、夜十時以降の遊ばせを禁止して何の効果があるのか」

「法案は突っ込みが足りない。もったいなく、夜十時以降の遊ばせを禁止して何の効果があるのか」

「法案は突っ込みが足りない。もったいなく、夜十時以降の遊ばせを禁止して何の効果があるのか」

「法案は突っ込みが足りない。もったいなく、夜十時以降の遊ばせを禁止して何の効果があるのか」

「法案は突っ込みが足りない。もったいなく、夜十時以降の遊ばせを禁止して何の効果があるのか」

「法案は突っ込みが足りない。もったいなく、夜十時以降の遊ばせを禁止して何の効果があるのか」

「法案は突っ込みが足りない。もったいなく、夜十時以降の遊ばせを禁止して何の効果があるのか」

「法案は突っ込みが足りない。もったいなく、夜十時以降の遊ばせを禁止して何の効果があるのか」

「法案は突っ込みが足りない。もったいなく、夜十時以降の遊ばせを禁止して何の効果があるのか」

「法案は突っ込みが足りない。もったいなく、夜十時以降の遊ばせを禁止して何の効果があるのか」

「法案は突っ込みが足りない。もったいなく、夜十時以降の遊ばせを禁止して何の効果があるのか」

「法案は突っ込みが足りない。もったいなく、夜十時以降の遊ばせを禁止して何の効果があるのか」

「法案は突っ込みが足りない。もったいなく、夜十時以降の遊ばせを禁止して何の効果があるのか」

「法案は突っ込みが足りない。もったいなく、夜十時以降の遊ばせを禁止して何の効果があるのか」

「法案は突っ込みが足りない。もったいなく、夜十時以降の遊ばせを禁止して何の効果があるのか」

「法案は突っ込みが足りない。もったいなく、夜十時以降の遊ばせを禁止して何の効果があるのか」

「法案は突っ込みが足りない。もったいなく、夜十時以降の遊ばせを禁止して何の効果があるのか」

「法案は突っ込みが足りない。もったいなく、夜十時以降の遊ばせを禁止して何の効果があるのか」

「法案は突っ込みが足りない。もったいなく、夜十時以降の遊ばせを禁止して何の効果があるのか」

「法案は突っ込みが足りない。もったいなく、夜十時以降の遊ばせを禁止して何の効果があるのか」